

令和5年5月31日 公告
「茨田大宮第2住宅26号館建設工事」

○設計図書の一部に表記誤りがありました。再度ご確認ください。

修正箇所	誤	正
図面番号 220 図面名称:26号館(1) 柱梁芯伏図 誤記修正	図面のとおり	図面のとおり
図面番号 221 図面名称:26号館(1) 架構配筋図(1) 誤記修正	図面のとおり	図面のとおり

修正前

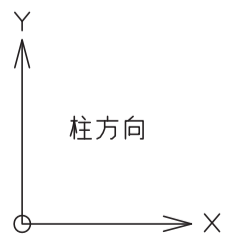
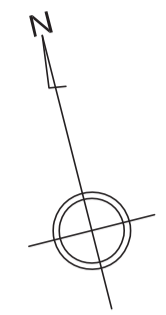
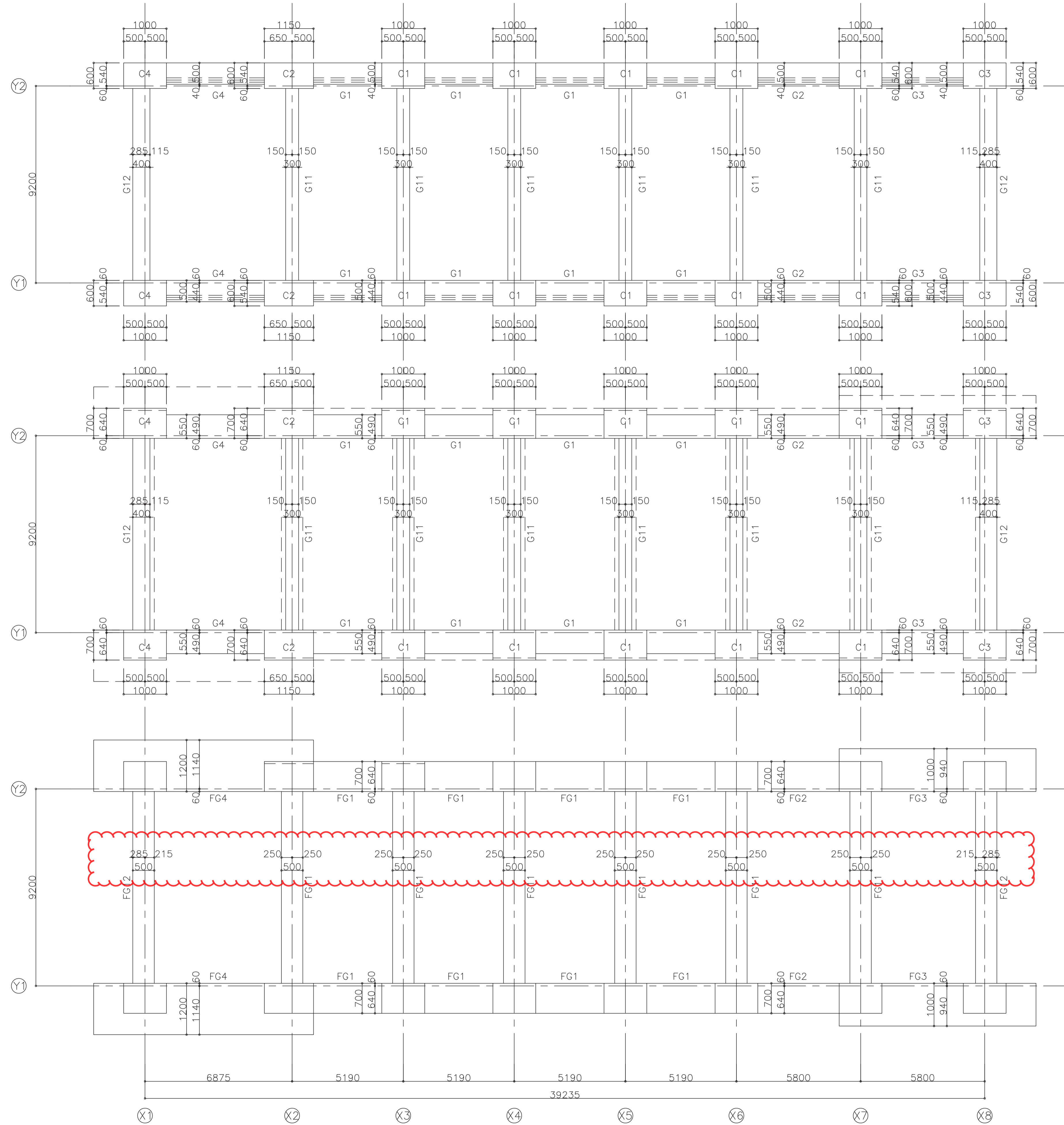
4階柱5階梁芯伏図 1/50, 1/100

註) 特記なき限り下記による。
1. 破線は上階柱、梁断面を示す。

1階柱2階梁芯伏図 1/50, 1/100

註) 特記なき限り下記による。
1. 破線は上階柱、基礎梁断面を示す。

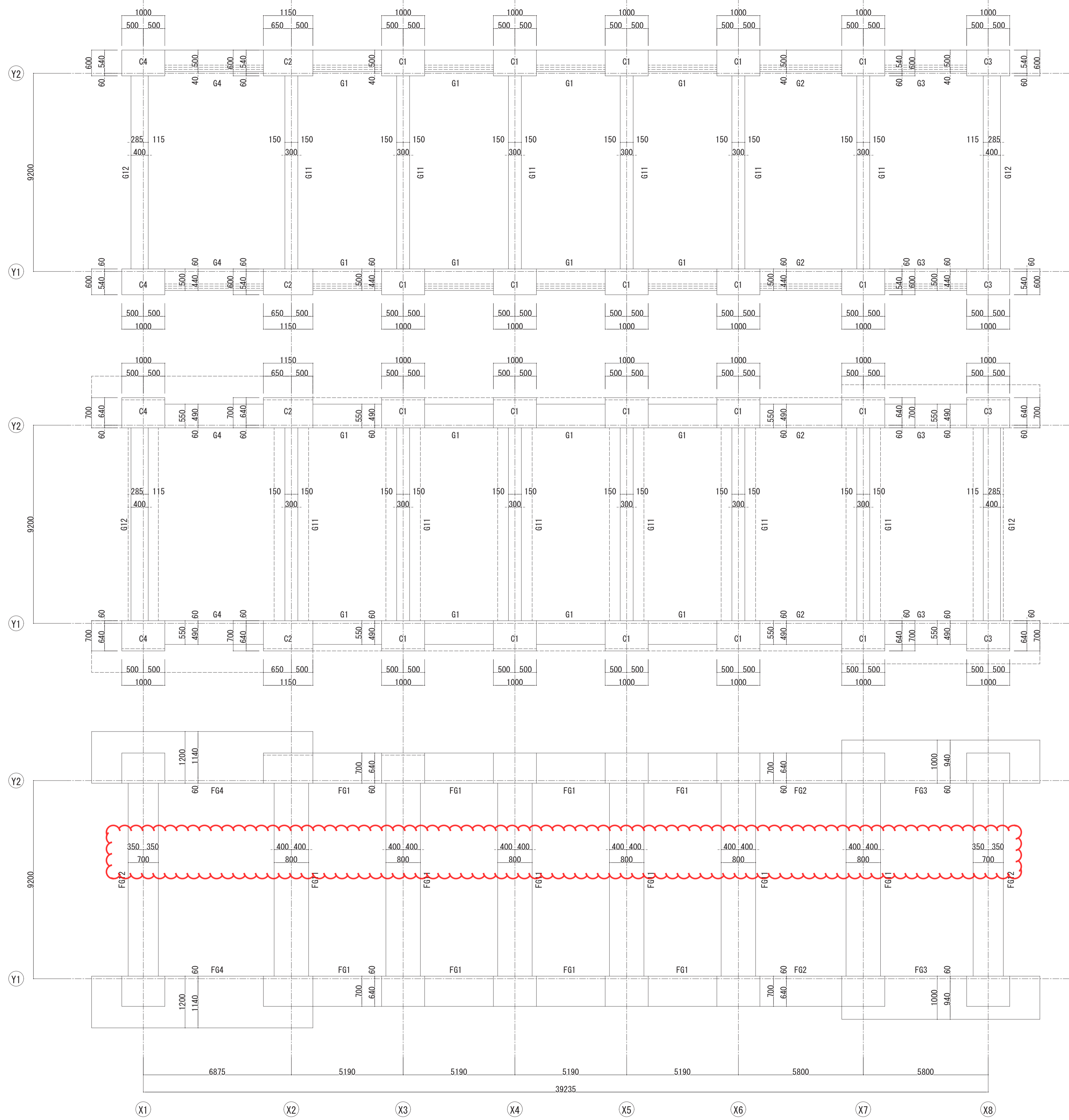
基礎梁芯伏図 1/50, 1/100



名称	茨田大宮第2住宅26号館建設工事		1/50, 1/100	図面サイズ A1
図面名称	26号館(1) 柱梁芯伏図	製図	令和 年 月	
標準図番号	住棟	図面番号	No.220	(225枚の内)
設計者	大田市都市整備局 住宅部建設課 (建設設計グループ)		製図者	株式会社 前田都市設計

有限会社ストラクチャー・デザイン・オフィス/一級建築士 第256905号
構造設計一級建築士 第2536号 白石勝哉

修正後



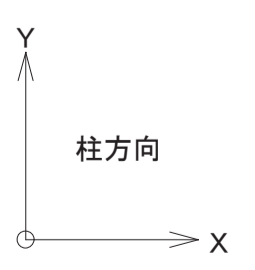
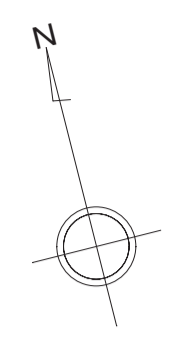
4階柱5階梁芯伏図 1/50, 1/100

註) 特記なき限り下記による。
1. 破線は上階柱、梁断面を示す。

1階柱2階梁芯伏図 1/50, 1/100

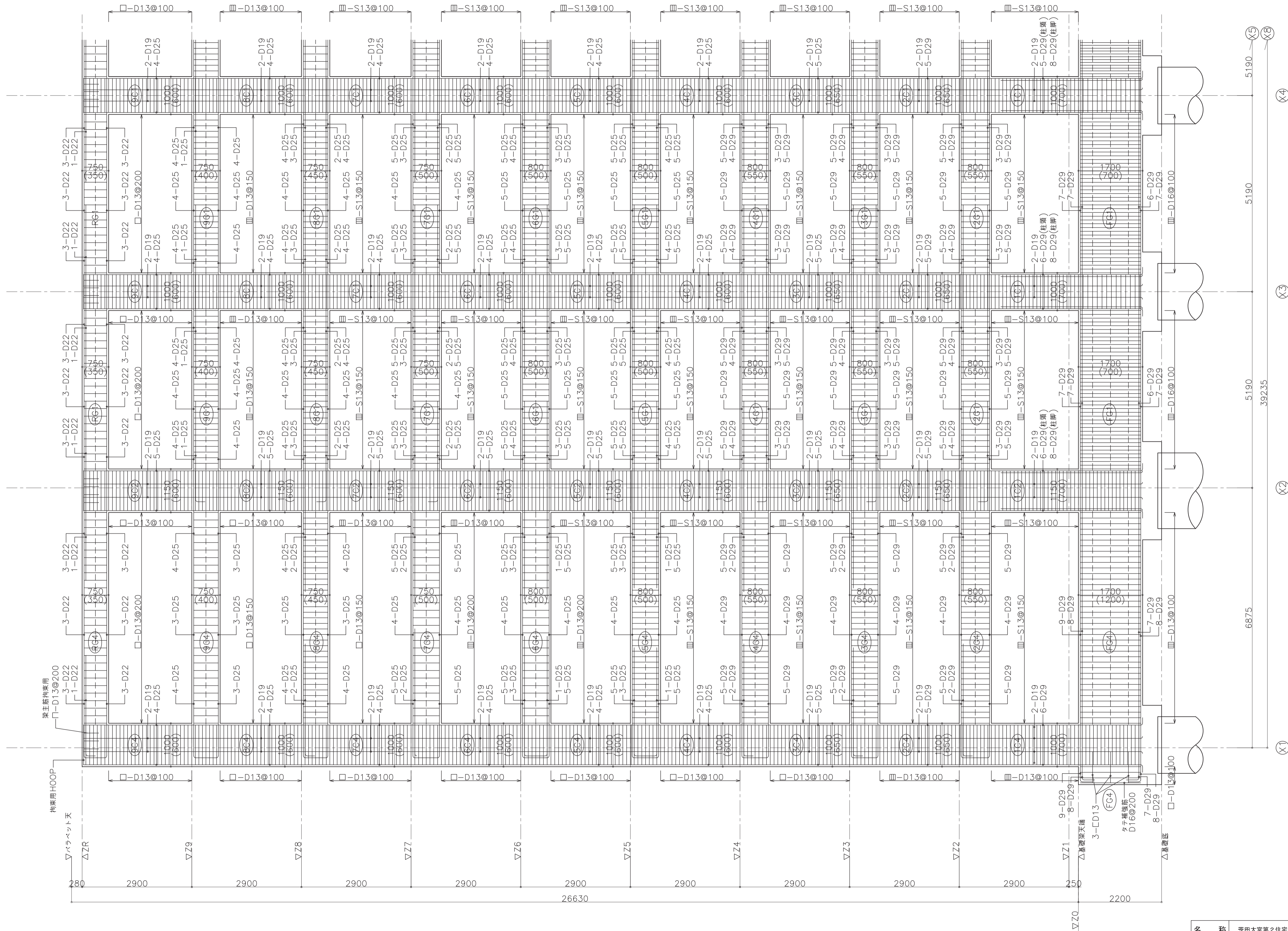
註) 特記なき限り下記による。
1. 破線は上階柱、基礎梁断面を示す。

基礎梁芯伏図 1/50, 1/100



名称	茨田大宮第2住宅26号館建設工事	1/50, 1/100	原寸図面付 A1
図面名称	26号館(1) 柱梁芯伏図	製図	令和 年 月
標準図番号	住棟	図面番号	No.220 (225枚の内)
大阪府都市整備局 住宅部建設課 (建設設計グループ)		株式会社 前田都市設計	

有限会社ストラクチャー・デザイン・オフィス/一級建築士 第256905号
構造設計一級建築士 第2536号 白石勝哉

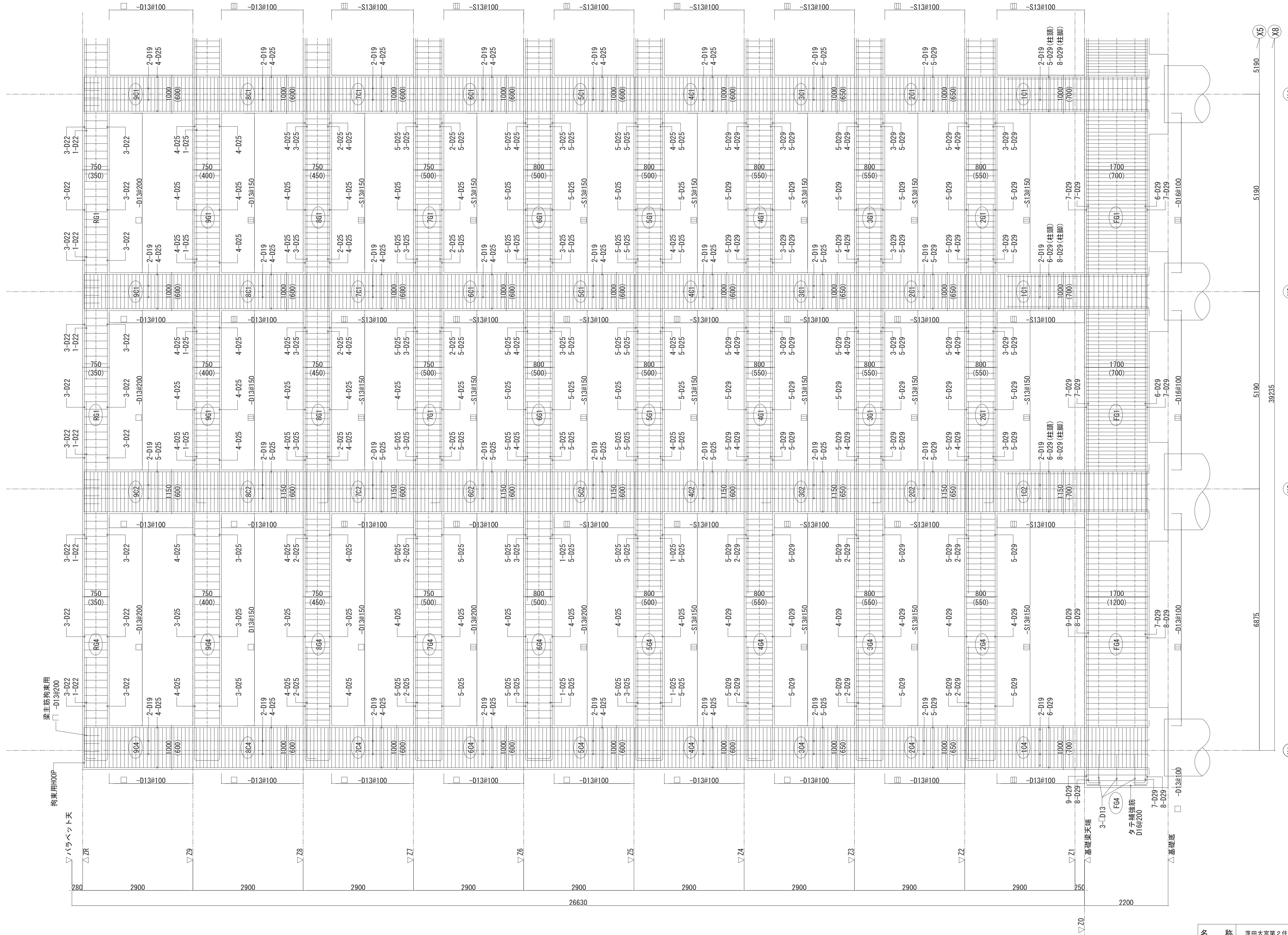


① 共通事項 1/50

架橋配筋図共通事項
 注) 橋名を省略し下記による。
 1. 東天、東原レベルはZ上0とする。
 2. 2階以上の柱・梁仕口の筋は、下階柱の筋と同一・同材質で外周のみとし、筋間は@100とする。
 柱・基礎改口部の筋は「筋仕の筋と同一・同材質で外周のみとし、筋間は@100とする。ただし、D13@100とする。仕口範囲には桁方向の筋のみを添着する。
 3. 壁はW12とする。

名称	茨田大宮第2住宅26号館建設工事	1/50	図面サイズ A1
図面名称	26号館(1) 架橋配筋図(1)	製図	令和 年 月
標準図番号	住棟	図面番号	No.221 (225枚の内)
設計者	大阪府都市整備局 住宅部建設課 (建設設計グループ)	設計者	株式会社 前田都市設計

有限会社ストラクチャー・デザイン・オフィス/一級建築士 第256905号
 構造設計一級建築士 第2536号 白石勝敏



(Y1) 通架配筋図 1/50

(Y2)

(X1)

(X2)

(X3)

(X4)

(X5)

(X6)

(X7)

(X8)

架配筋図共通事項

注) 特記なき限り下記による。

1. 梁天、床版レベルは±0とする。
2. 2階以上の柱一歩仕口の筋筋は、下階柱の筋筋と同径・同材質で外周のみとし、間隔は100とする。
- 柱一歩仕口の筋筋は1階柱の筋筋と同径・同材質で外周のみとし、間隔は100とする。但し、(Y1)は100とする。
- 仕口範囲には桁行方向の梁のみを考慮する。
3. 壁はW12とする。

名称	茨田大宮第2住宅26号館建設工事	1/50	図面番号	№.221
図面名称	26号館(1) 架配筋図(1)	製 図	令 年 月	
標準図番号	住 棟	図 号	No.221	(225枚の内)
大坂市都市整備局	株式会社 前田都市設計			
住宅部建設課 (建設設計グループ)				

有限会社ストラクチャー・デザイン・オフィス/一級建築士 第256905号
 構造設計一級建築士 第2536号 白石勝哉